



# 日乗連ニュース

## ALPA Japan NEWS

www.alpajapan.org

Date 2004.11.22

No. 28 - 12

発行: 日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan  
幹事会

〒144-0043  
東京都大田区羽田5-11-4  
フェニックスビル  
TEL.03-5705-2770  
FAX.03-5705-3274

### 日航ニアミス裁判ニュース

## 前代未聞の裁判始まる 公正な判決のための署名を！

2001年1月31日に焼津市上空で発生した日航907便と同958便によるニアミス事故は、最終的に負傷者が発生したものの、当該乗員の適切な判断・操作により、両機とも無事帰還しました。

しかしながら、警視庁・千葉県警による刑事捜査が事件直後から始まり、特に907便においては着陸直後に捜査員が操縦室に立ち入り、負傷者の救護活動にも支障を与えるなど異常な状態でした。その後も両機の乗員、関係管制官への取調は執拗を極め、2003年5月に東京地検へ送検されてからも常軌を逸した恫喝まがいの取調が3年間にわたり行われました。

東京地検は2004年3月乗員については不起訴としましたが、直接管制を担当した2名の管制官を「業務上過失傷害」の疑いで起訴、同年9月9日、東京地裁で公判が開始されたのです。

### 事故調査報告書では10項目にわたる複合原因を指摘

「便名の間違い」「CNF(アラートシステム)の作動遅延」「他機との交信状況」など

#### 再発防止のための勧告・建議は9項目

ICAO(国際民間航空機構)への勧告	2件
国土交通大臣への建議	4件
国土交通大臣への勧告	3件

#### 国交省の改善策は6大項目18アイテム

「教育・訓練体型の改善」「TCAS対応に関する整備」「航空機便名の識別改善」など

航空管制システム全般にわたる改善策

つまり、システムそのものに不備があったことが判明したわけで、管制官個人の責に帰すべき問題ではなかったことが明らかになっています。

そのようなシステム性事故であったにも関わらず、東京地検は「管制官個人の過失によって事故が発生した」よって「業務上過失傷害罪」に相当すると、こじつけの判断を行ったのです。



事故直後から日乗連は「当該事故に犯罪性は無いこと」「国際民間航空条約(ICA0 Annex13)の主旨に則り、事故調査と刑事捜査は分離して行われるべき」と主張してきました。この指摘は国際的にも支持され、IFALPA(国際定期航空操縦士協会連合会)からは全面的なバックアップを受けて、総理大臣を始め、法務省、外務省、国土交通省、同事故調査委員会はもちろん警視庁、東京地検に幾度にもわたり要請行動を実施。その動きはマスコミにも何度も大きくとりあげられてきました。

しかし、警視庁および東京地検は捜査段階で、2002年7月に公表された国交省航空・鉄道事故調査委員会の事故調査報告書を使用し、OB乗員をはじめとする捜査に流用してきました。結果として今のところ日航706便裁判のように報告書そのものを証拠申請はしていませんが、ICA0 Annexの主旨に反して刑事捜査に流用した事実を見逃すことはできません。また、公判においても交信記録など事故調査のために記録されているものが提出されており、調査と捜査の分離が行われていないのが実態です。

## **刑事責任追及では航空事故の再発防止にはならない**

日乗連は事故直後から、安全会議と合同で事故対策会議を設置。管制官の所属する全運輸労働組合とも連絡をとりあいながら、「再発防止のための事故調査」「事故調査と刑事捜査の分離」「システム性事故における個人への刑事責任追及の不合理」を訴えてきました。

2002年1月に開催された事故調による意見聴取会において、日乗連は「過密空域」「管制官OJ Tプロセジャー」「CNF作動時のプロセジャー」「TCASに関連する規程類の整合」「機内サービスと負傷の関係」「ベルト着用の徹底」などに問題があると指摘し、全運輸も上記に加え「管制システムの不備」「ヒューマンファクターの解析」が必要であると、まったく同じ認識で再発防止を訴えてきたのです。

今回同封したパンフレットは全運輸労働組合が広く世間に訴えるために作成したものです。その指摘・主張は「同種事故再発防止」の観点からも日乗連とまったく同じ立場にあるものです。

また、11月1日に行われた第3回公判からは、日航706便事故裁判で無罪判決を勝ち取った名古屋の「藤井弁護士」と日乗連法廷対策委員会顧問であり、日本初のクランフィールド事故調査セミナー修了弁護士である「米倉弁護士」が弁護団に参加しました。両弁護士の活動を援護し、えん罪とも言える本件事故裁判被告管制官の無罪を勝ち取るためにも

**全乗員による公正審理署名をお願いします！**

**(当面の)署名提出期限は12月20日**

**集計は各単組または日乗連へ直接お送りください**